



中間貯蔵施設の進捗状況について

平成29年12月

環境省 環境再生・資源循環局

中間貯蔵施設について

中間貯蔵施設の概要

○福島県内では、除染に伴い発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物等が大量に発生。

※約1,600万～約2,200万 m^3 と推計

(東京ドームの約13～18倍に相当)

○現時点で最終処分の方法を明らかにすることは困難。

○最終処分するまでの間、安全かつ集中的に管理・保管するために中間貯蔵施設の整備が不可欠。

(面積: 約16 km^2)

➤福島県内で発生した除染土壌や廃棄物、放射性セシウム濃度10万Bq/kgを超える焼却灰などを貯蔵

➤国は、「中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずる」旨を法律に規定(改正JESCO法:平成26年11月成立)

<中間貯蔵施設予定地>



中間貯蔵施設に係る見通しと進捗状況について

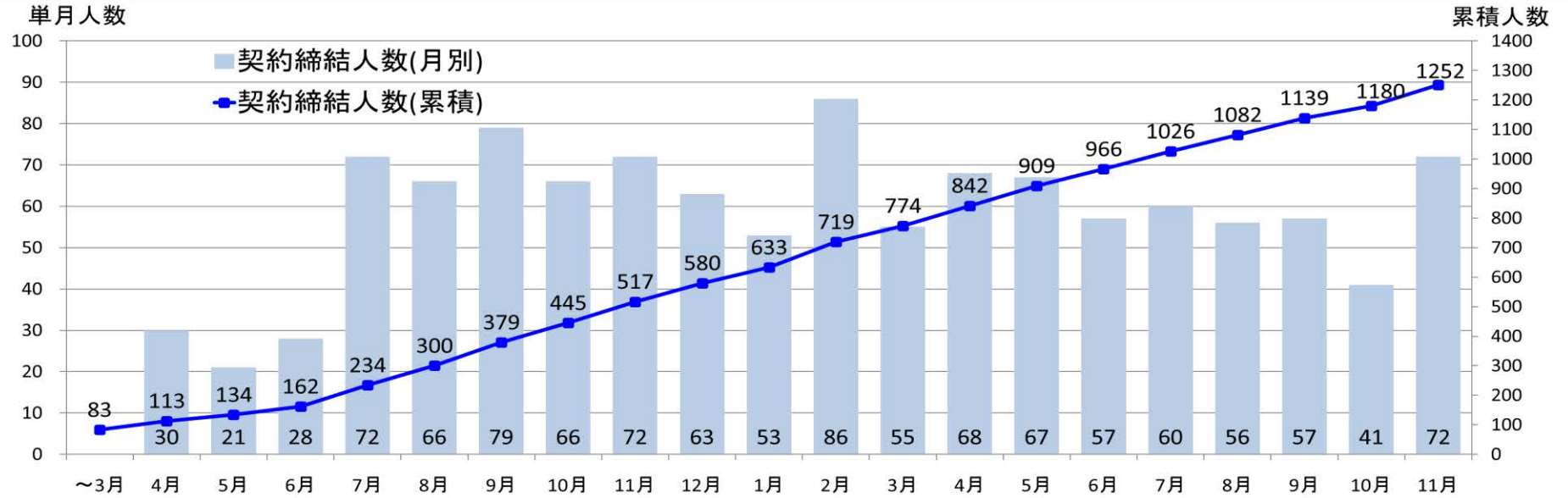
年度	用地取得(累計)		輸送量		施設整備
	見通し	実績	見通し	実績	
27	22ha程度 (28年3月25日時点)	約22ha	5万m ³ 程度	約4万5千m ³	<ul style="list-style-type: none"> 中間貯蔵施設の保管場を整備 平成28年度以降も随時必要な保管場を整備
28	140～370ha程度	約376ha	15万m ³ 程度 <ul style="list-style-type: none"> 加えて、大熊町及び双葉町の協力を得て、町有地を活用した保管場に学校等に保管されている除去土壌等の輸送を実施 	約18万4千m ³	<ul style="list-style-type: none"> 9月 仮設焼却施設(大熊町)着工 11月 土壌貯蔵施設、受入・分別施設着工
29	(当初:370～830ha) 376～830ha程度	約735ha (11月末時点)	(当初30～50万m ³ 程度) 50万m ³ 程度 <ul style="list-style-type: none"> 学校等に保管されている除去土壌等を優先的に輸送 先行して学校等から仮置場に搬出済の市町村に配慮 今後の輸送量及び輸送台数を想定し、これらに対応した道路交通対策を輸送量の拡大に先立って実施 	357,801m ³ (12月23日時点)	<ul style="list-style-type: none"> 6月 受入・分別施設の試運転開始 10月 土壌貯蔵施設等の運転開始(大熊工区) 12月 仮設焼却施設(大熊町)火入れ式 双葉町の仮設焼却施設及び灰処理施設着工予定(31年度稼働予定) 廃棄物貯蔵施設の整備に着手予定(31年度稼働予定)
30	400～940ha程度		(当初90万～180万m ³ 程度) 180万m ³ 程度		
31	520～1040ha程度		(当初160万～400万m ³ 程度) 400万m ³ 程度を目指す		<ul style="list-style-type: none"> 双葉町の仮設焼却施設及び灰処理施設の稼働予定 廃棄物貯蔵施設稼働予定
32	640～1150ha程度		200万～600万m ³ 程度 (※累計500万～1250万m ³ 程度)		

※ 中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」は、平成28年3月公表。事業の進捗状況を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行う。

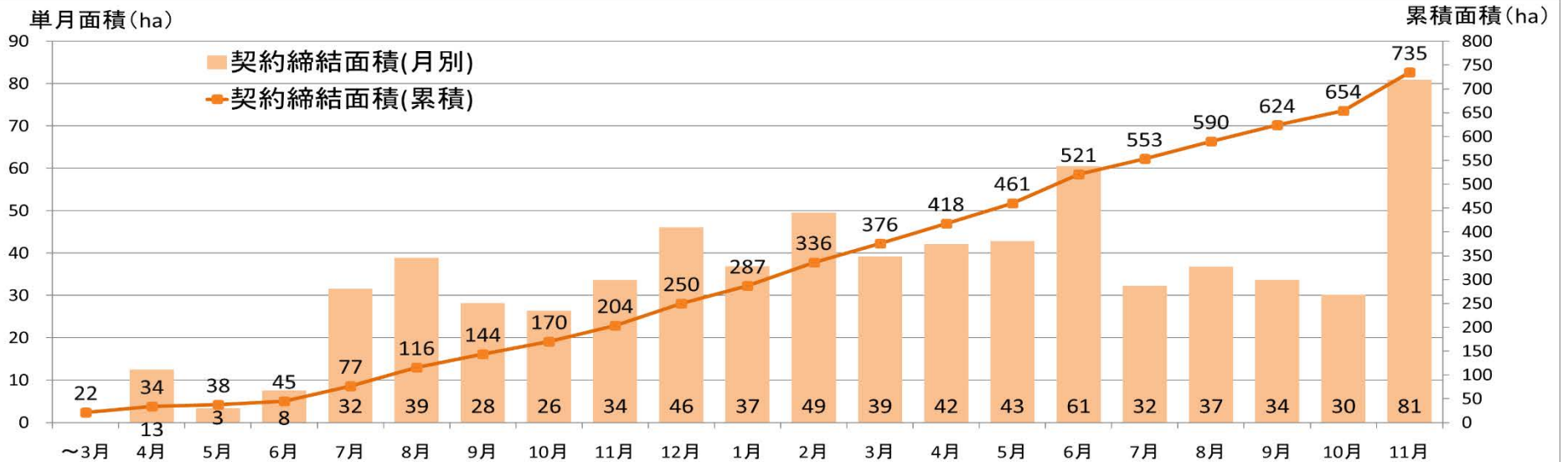
※※福島県内の除染土壌等の発生量は、平成25年7月時点の推計値で、約1600万～2200万m³(焼却後)

中間貯蔵施設に係る用地取得の推移

契約件数(平成27年3月～平成29年11月)



契約面積(平成27年3月～平成29年11月)



中間貯蔵施設用地の状況について

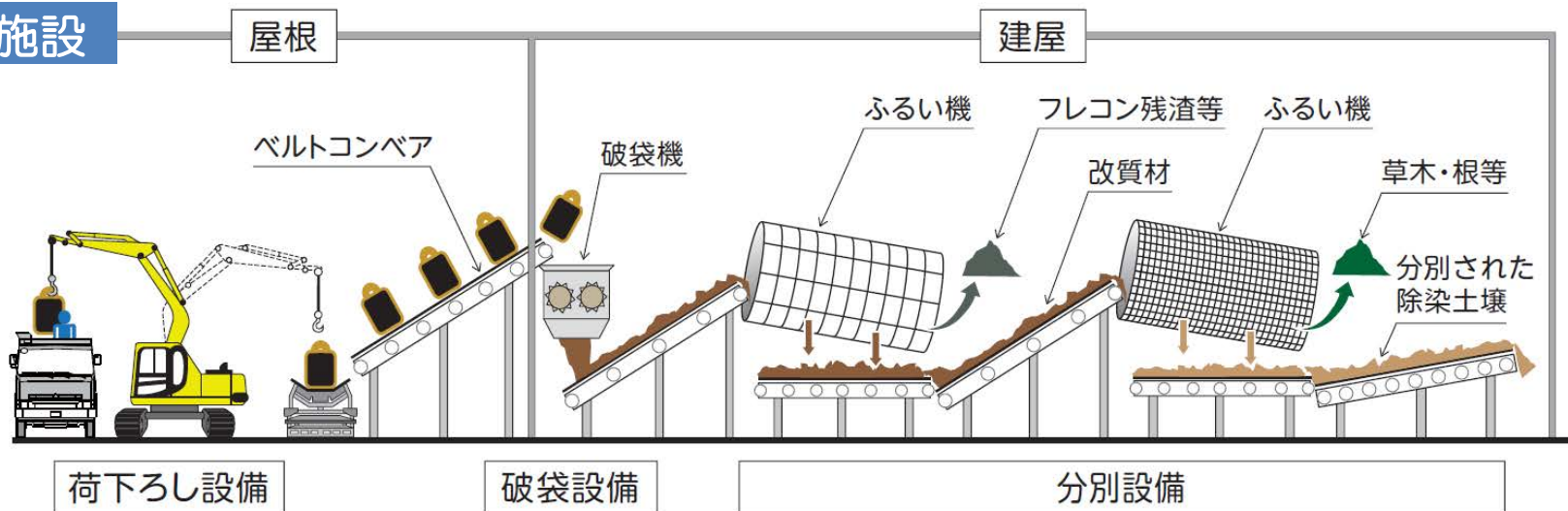
平成29年11月末時点

全体面積 約1,600ha	項目	全体面積内訳	全体面積に 対する割合	登記記録人数 (2,360人)内訳
民有地 約1,270ha (約79%)	地権者連絡先 把握済み	約1,210ha	約76% <small>民有地と公有地の合計では 全体の約96%となっている。</small>	約1,850人
	調査確認 承諾済み	約1,160ha	約73%	約1,570人
	物件調査済み	約1,150ha	約72%	約1,560人
	契約済み	約735ha	約45.9% (約57.9%)※1	1,252人 (約53.1%)※2 (約67.7%)※3
公有地等 約330ha (約21%)	町有地	約165ha	約10.3%	※1 民有地面積の 1,270haに対する割合。 ※2 登記記録人数の 2,360人に対する割合。 ※3 連絡先把握済みの 1,850人に対する割合。
	国有地/県有地/ 無地番地の土地	約165ha	約10.3%	

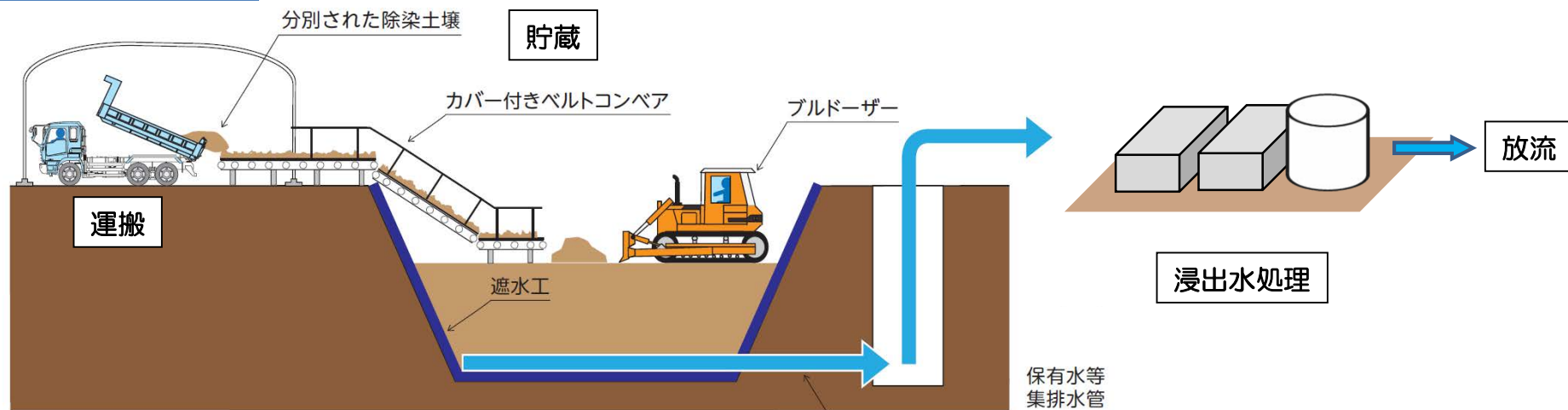
受入・分別施設、土壌貯蔵施設のイメージ

- 平成28年11月に、大熊町・双葉町に受入・分別施設、土壌貯蔵施設を着工
- 大熊工区では平成29年10月、双葉工区では平成29年12月より土壌貯蔵施設において除去土壌の貯蔵開始

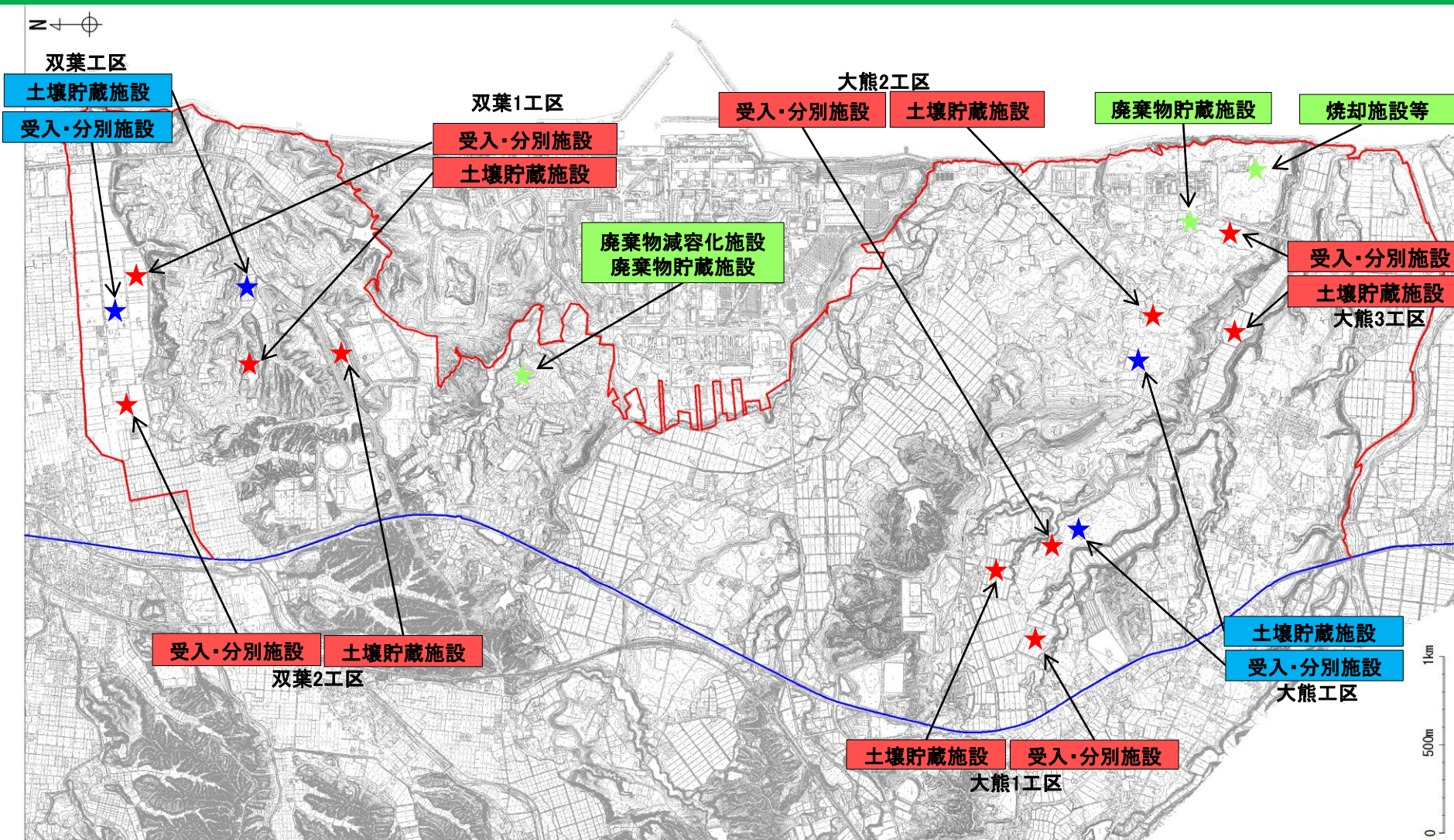
受入・分別施設



土壌貯蔵施設



土壌貯蔵施設等の工事位置及び今後の工事予定地



※上記星印の周辺で、用地確保済の場所において工事を行う。
 ※用地確保状況に応じた場所、規模で工事を実施していく。

- ★: 受入・分別施設、土壌貯蔵施設
平成28年度発注
- ★: 受入・分別施設、土壌貯蔵施設
平成29年度発注
- ★: 廃棄物関係施設

1km
500m
0

中間貯蔵施設への輸送の状況について

- 平成28年度末までに約23万 m^3 を中間貯蔵施設へ輸送済み。
- 平成29年度は50万 m^3 程度を輸送する予定。
- 引き続き、輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送を実施。

平成29年度の輸送実績 (平成29年12月23日時点)

● 搬入量 計357,801 m^3
(累計: 586,917 m^3)

※輸送した大型土のう袋等1袋の体積を1 m^3 として換算した数値

● 総輸送車両数 計59,311台
(累計: 97,349台)



保管場への定置作業

平成29年度の中間貯蔵施設への輸送実施市町村

- 平成27年度に輸送が終了した市町村
- 平成28年度に輸送が終了した市町村
- 平成29年度輸送対象市町村



＜平成27年度輸送が終了した市町村＞

鮫川村、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町

計6市町村

＜平成28年度輸送が終了した市町村＞

会津坂下町、湯川村、会津美里町、石川町、埴町、矢祭町、猪苗代町、三島町、柳津町、会津若松市、下郷町、昭和村、南会津町

計13市町村